

令和6年11月30日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人大阪府医師会
会長代行 加 納 康 至
(公印省略)

疑義解釈資料の送付について(その15)

厚生労働省より、標記に関して、診療報酬改定にかかる疑義解釈資料が示されました。

本件については、本会ホームページに掲載するとともに、12月発行の社会保険通報に掲載いたします。

つきましては、誠にお手数ではございますが、貴会会員へご周知賜りますようお願い申し上げます。

担当事務局：大阪府医師会保険医療課 電話 06-6763-7001